

○12番（川瀬 孝代君） 12番、川瀬孝代でございます。

初めに、世界各国で、また日本でも生理の貧困が問題となりました。私は4月5日にコロナ禍における女性の負担軽減に関する要望書を町長に提出させていただきました。その後、早くに防災備蓄品の生理用品を公共施設などの女性用トイレに配備していただくことになりました。心より御礼申し上げます。また、これからも防災備蓄の活用をしていただきたいと思います。

現在、コロナ感染症のワクチン接種に、町長の下、全庁を挙げて取り組んでいただいていること、これについても心より感謝を申し上げます。一日も早い収束を願うところでございます。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

一つ目、切れ目のない支援についてです。切れ目のない支援は、ゼロ歳から18歳までの取組が大事になります。

1点目、切れ目のない支援には、母子の健康と子どもの健やかな成長のため、東員町として妊娠期から出産、育児、妊産婦、乳幼児の実情把握、相談に応じた情報提供、助言、課題のあることには関係機関との連携、そして必要に応じた支援プランの作成など取組を実施していただいております。本年4月には子育て包括支援センターが開設されました。そしてさらなる子育てへの支援体制として活用することを願うところでございます。また、乳幼児、小学校、中学校と連携し16年一貫プランの推進、教育の充実にも取り組んでいただいております。現在、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化し、失業や収入減少の中で子育てへの負担も担わなければなりません。低所得の子育て世帯は心身ともに大きな困難を抱えております。東員町では、子ども医療費の無償化は15歳までとなっております。この無償化は、私が平成20年9月議会で、乳幼児医療費助成費の対象拡大を提案いたしました。町として、平成21年4月から対象者を中学3年生修了まで拡大することとなり、県内でもいち早く、子育て家庭への経済負担の軽減を図ってきているところでございます。現在も町長にこの政策を引き継いでいただいております。大変感謝いたします。

福祉医療費助成制度というのは、三重県においては平成24年9月より小学校6年生まで拡大となり、償還払いから現物給付は令和元年9月から未就学児に限り実施されています。またこのところもしっかりと県の方で拡大を求めていると思います。

無償化にすることで、安易な受診を招くとの批判も聞かれますが、子どもの病気やけがはちょっとした受診状況で早期発見に繋がることもあると思います。少子化の中

で、自治体の子育て世帯を求めている現状があります。子育てするなら東員町という中で、子育て世帯の経済的負担軽減を図り、より一層の子育て支援を推進するために、切れ目のない支援の観点から、18歳までの医療費の無償化へ施策を打つことも必要と考えますが、お考えをお聞きいたします。

2点目、発達障害支援への取組です。2016年5月から、発達支援法改正により、発達障害は支援すべき対象となりました。発達障害の場合、言葉の遅れ、コミュニケーション力不足、不注意、衝動的な行動、読み書きや計算の困難など課題があり、適切な支援が必要となります。東員町では、子ども家庭課で発達支援室を中心に課題を持っている子どもへの乳幼児健診を通しながら早期発見、早期支援、療育、相談体制に取り組んでいただいております。幼稚園、保育園から小学校、中学校まで連携し、支援を必要とする子どもへの支援体制となっております。

発達支援とともに、特別支援教育へは切れ目のない支援体制が重要であり、必要になります。義務教育までは東員町として取り組むことはできますが、義務教育終了後に支援が途切れがちになります。中学校から高校への支援の連携、引継ぎはどのようにでしょうか。

この2点について答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 川瀬議員の質問にお答えをいたします。

東員町の子育て支援施策といたしましては、直近では発達支援室の設置、子育て支援センターの移設・開所、そしてコロナ禍においては、給食費の無償化、特別定額給付金に係る新生児への追加給付などを行ってまいりました。

ご質問の子どもへの福祉医療費助成につきましては、中学生までを対象に、現物または償還方式により助成をしており、福祉医療費全体で1億8,000万円ほどの助成となります。全国の統計によりますと、中学生までの医療費と比較して、高校生の医療費は減少する傾向にあります。仮に東員町で助成対象を高校生まで拡大した場合、毎年約1,000万円ほどが必要となります。子育てで支援を必要としている方々の事情は多様であり、今後も複雑化していく情勢も見受けられます。また、高校進学は義務教育ではなく、人数的には少なくなっておりますが、高校へ進学せず就労し、独立している人もある中では、同年代で助成の対象となる方とされない方が出てくるなどの課題もあり、医療費助成の拡大についてはこれらを総合的に検討し、判断してまいりたいと考えております。

2点目につきましては、教育長からご答弁申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） 私からは、発達に課題を持つお子さんへの支援についてお答えします。

発達に課題を持つお子さんは、集中力が長続きできない、じっとすることが苦手、聞く、話す、書く、読むことに困り感があるといったことがあり、社会性やコミュニケーション能力の発達が遅れる傾向にあります。

本町では、そのような子どもたちの発達を支援するため、子ども家庭課内に発達支援室を設置しております。東員町の発達支援と特別支援教育は、（１）早期発見・早期支援。（２）一貫した支援体制の確立。（３）現場担当者のスキルアップ。（４）相談体制の確立の４つの方向を目指して進めております。

まず、早期発見・早期支援では、乳幼児健診で発達が気になるお子さんを把握し、その情報を幼稚園・保育園に引き継ぐことを大切にしております。また、一貫した支援体制の確立では、小学校就学時に、幼稚園・保育園から支援の引継ぎを行い、情報の共有を確実にっております。支援の基本ツールとなるのが、CLMアセスメントツールやサポートファイルの作成と活用であります。サポートファイルの中には、乳幼児期の発達記録、保護者の願い、専門機関の情報、個別の指導計画等が記載されております。特に個別の指導計画は、定期的に更新され、保護者・関係機関との連携に活用しております。このファイルの作成は保護者の同意を得て作成しております。

次に、小学校と中学校の連携では、中学生になり２か月が経過した段階で６年生時の担任が授業参観を行い、生徒の様子観察と情報交換を行うことで、具体的な支援に繋げております。さらに、義務教育を終えた生徒が高等学校へ進学する場合には、桑員地区の中学校と当該生徒が進学する高等学校とで会議を行い、各校の進路担当者や管理職等が、必要とされる生徒の情報の共有を行い、高校生活に支障がないよう連携を行っております。このように、一貫した支援体制の確立を中核にし、担当者のスキルアップ、相談体制の確立を進め、保護者の不安に寄り添うとともに、専門家の助言を基に、その子にあった配慮をすべく、具体的な支援の方法を探っております。

今後も、様々な個性を持つ子どもたちの成長を促し、生涯にわたり社会で活躍できるよう支援を行ってまいりますので、ご理解をいただきますようお願い申し上げます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 町長と教育長に答弁をいただきました。

先ほどの支援の内容を聞いていると、本当に真剣に取り組んでいただいていること

がよく分かりました。

令和元年は、県として高校への支援を希望されたのは179名ということです。本人が自覚し、保護者も理解していますので、支援をしていく場合は具体的な支援に繋げていくことができます。配慮があり、学校生活がスムーズにいくことになると思います。

しかし、他に気になる子、支援を必要とする子、軽度発達障害の場合、いわゆるグレーゾーンが存在しているのではないかとということが言われております。中学校から高校へ進学する場合、成績がいいと擦り抜けてしまいます。気になる課題を抱えた子は他の人とやりとりがずれてしまう。物の感じ方や捉え方が違うと常に思っています。環境が変わり、何らかの困り事を持っている子は行き詰まり、不登校になる可能性もあります。幼児期に困り事があるのに擦り抜けていくグレーゾーンの子どもがいますと思いますが、子ども家庭課では現状をどのように把握しているのでしょうか。また、このグレーゾーンの児童・生徒に教育委員会としてはどのように考えているのでしょうか。そしてまた、支援に対しては専門知識が求められます。この点についてはどのようなのでしょうか。

2つの担当課から答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 岡野讓治教育長。

○教育長（岡野 讓治君） お答えさせていただきます。

川瀬議員がお話をされた軽度発達障害のお子さんに対する保護者や私どもの担当の者の需要というか、理解というのが東員町の発達支援並びに特別支援教育の課題の一つであるなど私は思っております。いろんなところが起こった場合に、私どもがお話をする場合には、そのお子さんの困り感というか、実態を丁寧にお話をさせてもらいます。それから保護者の方の気持ちに寄り添いながらもお話をさせていただきまして、主に小中学校では、こういう相談場所がありますよとか、こういう検査なりお医者さんがいますという紹介を中心にしながらお話をさせていただくことがあります。ただ基本は保護者の理解、保護者がオーケーと言わない限り、私どもはサポートファイルの記入や個別支援計画の記入には入れないというところがありますので、担当者は本当に繰り返し子どもたちの困り感を少しでも共有し、保護者に理解してもらうように繰り返し、繰り返しお話をさせていただいているというところが教育委員会の現状でございます。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 太田憲明子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（太田 憲明君） 私の方から少しお答えをさせていただきます。

いわゆるグレーゾーンであったお子様の、その子の将来的な見地からも非常に重要な課題であるということは認識しております。川瀬議員が危惧されております発達の遅れなど発見が難しいいわゆるグレーゾーンにつきましては、早期発見、早期支援、これを今まで以上に取り組んでいく、充実させていくといったことが重要であり、それには現場サイドのスキルアップや体制の強化といったところが重要であると考えております。

次に、発達支援業務において求められる専門知識ということでございますが、現在、保育士や教師、また臨床心理士、保健師のそれぞれの専門職が発達の遅れや課題の発見、それと課題を少しでも改善できるよう支援を行っております。

求められますスキルといたしましては、発達の遅れや課題を見立てる知識であったり能力、そういったことが必要であるかと考えておまして、これらは経験が重要であるというふうに考えております。

少し話は変わりますが、その経験を有する人材確保という観点の中で、児童虐待の分野ではございますが、今年度から元中学校の校長先生を支援員として雇用いたしておまして、現場から経験値を有効に活用いただいて大変助かっておる。また、学校現場と対応がスムーズになったというような話を聞いております。

今後は発達支援の分野におきましても、こういった経験の豊富なOBの方々のスキルをどんどん活用し、グレーゾーンへの対応に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。

教育長の答弁にもあったように、ここのところは大変難しいと思います。しかし、様々な今の日本の現状を見ますと、発達障害で社会へ出たときに本当に困っている大人がたくさんいるという、そこところが大きな社会のひずみになっていることも事実だと思います。そういった意味では、どうやってこのグレーゾーンを見ていくのか、そこるところにどうやって手だてをしていくのか、これはやはりお母さんだけの問題ではないと思うんですね。ある意味、ちょっとこの気になる子というのは、家族全体で、やっぱり学校も、そしてまた担当も取り組んでいく。どうだろうこういうところって、こういうふうにしてあげたら少し本人は楽になるし、みんなとの協調もできるのではないかと、そういったところにちょっと支援の部分の切り替えていって

はどうかなと思います。お母さんは自分の育て方が悪いんだと思ってパニックになってしまうんですね。私も発達障害の部分は議員になってからずっとですので、長い間いろんな研修に行かせてもらい、また当事者ともいろんな話をさせていただき、そんな中でずっと取り組んでいる一つの課題であります。町長が発達支援室を作ってくれたということで、私は大変大きな喜びを感じたんですが、やっぱり設置した限りは、そこからどうやって発信をしていき、どうやって東員町の子どもたちを育てていくのか、そこが大きな観点だと思います。

そういった意味で、県にお話を聞いてみますと、やはり必ず高校でそういう子どもたちが見受けられると、それはもう現実なんだというお話でした。本当に令和元年の人数を見ても少ないですよ、三重県の中で。もちろん私立は入っておりませんが、この現実を考えながら、さてどうしていくのか。取りあえず親はまさかうちの子に限って、この障害という言葉が本当に刺さるんですよ。うちの子はそんなはずはないのにな。けどお母さんはどこかで絶対に困っているんです。困っていることを出すことができない。であるならばやはり家族、そういったところを対象にしていくのが大事ではないかなと思います。私も身近なところに発達障害の子どもを抱えて、次は高校受験という段階に入った子どもがいます。そこはやはり家族でフォローしています。そしてしっかりと理解していくために、そのお母さんは学校にも声を上げています。そういった意味で、先生も気づかないところがたくさんある。今の子どもたちというのは、私たちが育った世代じゃなくて、学校の中にいればそこで先生が発すればみんながついてくると、そのようなこともあるのではないかなと思います。今そういうことが難しい、なかなかできない時代に入ったということも教育の方では考えなくてはならないのではないかなと思います。そういった意味で答弁をいただきましたので、さらなる取組に頑張ってくださいと思います。

もう一点、子ども家庭課の方に質問させていただきます。発達障害には子育て時期に早期発見が最も重要です。そういった意味で、何度も何度も一般質問させていただいておりますが、5歳児検診の実施ということに対してはどのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 太田憲明子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（太田 憲明君） 5歳児検診の考え方ということでお答えをさせていただきます。

子どもの発達の遅れの発見であったり、保護者の、発達の課題に気づき受容するといった観点から一部の市町で実施されておるということは承知しております。ただ、

現在東員町では実施していない状況ではございますが、それに代わる手段といたしまして、各種検診、1歳半健診であったり3歳児健診、また就学前検診、そういった各種検診に発達の遅れを発見する仕組みを導入いたしております。また、これらだけでは発見しにくい課題でもございますので、日頃の園生活での行動観察、また保育士が常に目を配り、またさらに発達支援室と園が連携を密にする、こういったことで早期発見に努めているところでございます。

また保護者に関しましては、おうちでの状況の聞き取りも踏まえ、お子さんの課題に応じて発達相談や言語相談、こういったことを勧奨するなどし、発達状況への気づき、また受容といったところにも取り組んでおります。

いずれにいたしましても、発達支援室と園が連携を密にし、また丁寧に対応するといったところの本町の強みでございますが、そういったことを活かし、またさらに充実させながら、早期発見、早期支援に取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 答弁をいただきました。なかなかやはり5歳児という枠組みでは東員町は取組をしていかないという方向ということが見えました。それはそれとして、またしっかりと取り組んでいていただきたいと思います。

次に、発達支援法の改正では、基本理念として、社会的障壁を除去するためとあります。そのように提示されているんですが、発達障害の特性そのものが原因ではなく、適さない環境に問題があると捉えていくことが大事であるという、ここがポイントになります。適切な支援と環境の調整、正しい知識や理解を深めていくことが求められております。2016年には障害者差別解消法が施行され、行政や事業者に対し合理的配慮が義務化となりました。この場合、事業者に対しては努力義務という観点でございまして。周りの工夫や配慮が足りない状況が原因で、社会の責任として課題解決していこうとするものです。まずこれは知ることが一番大事だと思います。

その中で、子育て世代の保護者にはどのように関心を持ってもらうのか。こういうことがありますよ、発達障害というこういうものが子育ての中で見えてきていますよ、これを知っていただく。そういった意味でもう一点ですが、子ども家庭課ではどのように取り組んでいるのか答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 太田憲明子ども家庭課長。

○子ども家庭課長（太田 憲明君） お答えいたします。

確かに、障害者差別解消法におきまして、合理的配慮、これが行政であったり企業

に義務付けられたということは承知いたしております。その観点からではございますけど、発達に課題のあるお子さんを持つ保護者や家族、そしてまたその周囲にその状況を受け入れ、また理解していただく、また関心を持っていただくということは大変重要なことであると認識しております。

現在、発達に課題のあるお子さんを持つ保護者、家族の方にその状況を受け入れてもらうことや、周囲から見るそのお子さんの課題でございますが、それもその子の特性として理解し、活かすことも大切ではないかというふうに考えておりました、保健師さんであったり、臨床心理士さん、そういった専門的な知識を持って見える方が保護者の気持ちに寄り添い、また丁寧に説明するというところで取り組んでおります。

さらに、保護者の悩みでございますが、そういったところを一人で抱え込むことのないように、発達支援室であったり、子育て支援センター、また保健師の家庭訪問など、これにおきまして気軽に相談できるような体制、環境を整えて取り組んでおります。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 課長より答弁をいただきました。確かに、こういったやりとりの中できちんとなっていく部分ではないというのは重々承知です。しかし、本当にこれは社会的な問題を引き起こす、そういうことがる見られる。そういった意味でのことを考えますと、やっぱりしっかりと手当てをしていく、そこがとても重要だということを私は常に訴えているところであります。

相談にはお母さんだけでなく、お父さん、そしてまたその子を取り巻くおじいちゃん、おばあちゃん、そういう人にも一度話を聞いていただく。とても重要なことなんです。大人になってからお母さんもお父さんも大変な思いをしますよ、そしてもっと大事なのは本人です。本人が一番生きづらさを感じていくと思います。今テレビを見ていますと、そういうものを持った人たちが大きく、大きく活躍されています。特性を持っている限りはみんなと同じようなレベルに、全体的なことを並べるのではなくて、その人の持っている特性を活かしながら、その人が生きづらさを思わないような生き方をしていっていただけたらありがたいなと思っているところでございます。

さて現在、国では国会議員が中心となりまして、子どもの権利条約を包括的に保障する基本法がないと、そういうことを問題と掲げながら、こども基本法の制定、そしてまた18歳未満の全ての子どもを対象とするこども庁の創設に取り組んでおります。



我が党も古屋範子副代表が中に入って取り組んでいるところでございます。

また県内では、名張市と東員町が子どもの権利条例を定めていることから、これを参考に三重県内でも条例策定に取り組んでいる自治体があります。子どもを取り巻く環境の中で、経済的理由や虐待、いじめなど大変な状況に置かれた子どもたちを支えていかななくてはなりません。そのための取組を積極的にしていくことです。

発達障害は無理やり健常者に近づけるのではなく、本人の持っている特性や生きづらさを理解していく家族や友達が必要です。異なる考え方を認めながら、人との関わりの中で育んでいく。特性を持ちながらその子に合った成長を見守り、希望を持って社会で活躍できるように支援をしていくことが重要です。子どものみらいを育むまち東員、そのような目標を掲げて、東員町はこれからも子どもの成長を見守りながら子どもを導いていく、そういった取組をしていただいております。そういった意味で、希望を持ちながらこの発達障害に向かっても一つ一つ、一步一步開いていくように期待をしながら、一つ目の質問を終わります。

続きまして2つ目、自殺防止についてです。新型コロナウイルス感染症が続く中で、自殺者数が全国で増加しております。自殺者数は近年減少傾向にありましたが、コロナ禍の2020年に一転し、前年比で908人増の2万1,077人にのぼり、中でも女性や小中高生が増えてまいりました。自殺者が増えた要因については、厚生労働省自殺対策推進室では、コロナの影響による経済的な困窮や外出自粛による不安やストレスを指摘しております。また、女性や小学校、中学校、高校生の増加についても、生活への影響によるしわ寄せが社会的に弱い立場にある人に向けられ、孤独、孤立化したことが遠因ではないかと推察しております。子どもの場合、高校生の自殺が昨年8月には過去5年間で最も多く、学習環境の急変などが背景にあると見られております。女性の場合、非正規雇用が多く、コロナ禍による失業などで経済的に困窮しやすいことに加え、家庭にいる時間が増えたためDVや育児の悩み、そしてまた介護の疲れなどの問題が深刻化した可能性も指摘されております。

こうした動向を踏まえて、国は2020年度第1次、第2次補正予算では、経済的支援として給付金を、また11億円を投じて民間支援団体の相談員などの拡充をしております。第3次補正予算では、新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付金、このお金を140億円確保し、自治体での電話、SNSによる相談体制強化をしております。各省庁で横断で対応する孤独・孤立対策担当室、このところを政府内に開設し、地域自殺対策強化交付金を増額させております。

東員町では昨年、自殺対策計画を策定いたしました。その中で、自殺総合対策推進

センターが自治体の実態を示した地域自殺実態プロファイルの分析によりますと、本町での自殺の現状は平成24年から平成28年の5年間で17人、年間2人から5人の間で推移し、率は全国平均19.6%に比べ13.3%と低い傾向ですが、男性は高い割合になっています。また年代では40代、60代、70代が多く見られます。町としての自殺防止への取組はどのようなのでしょうか。

1点目、自ら命を絶つという実態は防がなければなりません。要因になっていることは多様であり、分析は容易ではないですが、地域ごとに異なる特性もあるかと思えます。自殺の防止には身近な人の見守りが大切です。心身ともに疲弊している人は、周囲に助けを求められず、孤立しやすくなるのです。自殺を防止するためには相談環境の整備が必要になります。時代とともにコミュニケーション手段は変化し、電話、ポケベル、メールなどと移行し、今は若者に利用が多いSNSが主流となっております。多くの方が日常的に活用できるSNSを取り入れた対策が必要と考えますが、この点はどのようなのでしょうか。

2点目、自殺の背景には鬱病をはじめとする様々な精神疾患が関連するとも言われています。鬱病の予防対策として、心の健康に関心を持ってもらうため、パソコン、スマートフォン、携帯電話を利用して気軽にメンタルヘルスチェックができるシステム「こころの体温計」があります。こころの体温計は東海大学附属八王子病院で実際に使用されており、医学部の医学的なエビデンスも取得しております。コロナ禍で鬱病になり自殺をする人が急増しています。いかに見つけ、フォローし繋げるのかといったところに着目をして開発された「こころの体温計」の導入のお考えはどのようなのでしょうか。

2点について答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） 2点目についてお答えいたします。

日本の自殺者数は2010年以降10年連続減少し、2019年には2万169人と、統計開始以来最少を記録しておりましたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、多くの方が様々な不安やストレスを抱え、2020年7月以降は2万1,077人と増加傾向となっております。自殺総合対策推進センターの資料によりますと、2014年から2018年までの本町における死亡者数は13人となっております。

本町では、自殺対策基本法の改正や、これまでの心の健康に関する取組を踏まえ、平成31年3月に東員町自殺対策計画を策定し、若年層への支援の強化、高齢者への支援の強化を重点施策と位置付け、だれも自殺に追い込まれることのない東員町を目

指しています。

現在、心の病の早期発見・早期受診に繋げるため、3か月に1回、精神保健福祉士、精神科医師による「こころの健康相談」を開催する他、心の健康保持・増進を目的に、心の健康について考える機会となるよう「こころの健康講座」を開催しております。

また、中学生を対象に、メンタルヘルス対策のパンフレットの配布による周知啓発に加え、今年度からは授業の一環として若年層自殺対策予防講座を開催します。本講座は、若い年代から自分や周囲の命を守ることや、悩みを抱える人に気づき、支えることの大切さを学び、将来の自殺に繋がる疾病やひきこもりなどを防ぐため、こころの健康センターや専門医療機関など関係機関と連携し推進してまいります。

ご質問のSNSなどを取り入れた相談体制の整備についてですが、現在、国において、特定非営利活動法人等と連携し、年齢・性別を問わず、チャット等による相談などのSNS相談を実施しております。

また三重県においても県内の中学生、高校生を対象にSNSを活用した相談「子どもSNS相談みえ」を開設しております。

本町といたしましても、国・県が実施しているSNSを活用した相談窓口を相談しやすい場所として、町ホームページ等を活用し、住民へ広く周知啓発を実施してまいります。

次に、鬱病対策につきまして、鬱病はだれがいつなってもおかしくないと言われるほど身近な病気です。しかし、心の不調は自分ではなかなか気づきにくく、悩みを自分自身で抱え込んでしまい、だれにも相談できずにいるケースも少なくありません。

議員ご提案の「こころの体温計」は、パソコンやスマートフォンなどを利用して、こころの健康をチェックすることで、うつ状態など、こころの不調に自分自身で容易に気づくことができます。心の不調は、早めに専門機関に繋がり、治療を始めることが大切と考えますことから、今後の導入につきましては、システムの有効性や費用対効果、導入後の気づきから、繋がりへの課題などを研究し、検討してまいりますので、ご理解賜りますようお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 課長から答弁をいただきました。

教育長の方にご質問させていただきます。子どもの自殺、そういった対策の中で、先ほど中学校における自殺予防講座、そのようなものを開設していくという、これは一つは法律に則って実行していくといった部分でもあるかと思いますが、この児童に寄り添う教育相談の充実を目指して学校におけるスクールカウンセラーが配置され

ていると思います。これは多義にわたってのことだとは思いますが、こういったところにもラインとかSNSを活用した教育相談も検討していくことが必要ではないかなと思うんですが、このようなところにはどのようなお考えか、答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えさせていただきます。

子どもたちの心を知ることが非常に我々大人、特に子どもの教育に当たっている者に対しては非常に重要な能力の一つだと思っております。担任の先生や学校の教職員にいろいろ言えない場合も中学生になりますと出てきますので、そういうときには県から配置されておりますスクールカウンセラーの活用等、私どもは今行っておりますし、それだけではできない場合には他の保健の先生に聞くというような形で、子どもたちの心を知ることができております。

現在、SNSで相談するというのは、東員町の中学生、高い率で持っていると思えますけれども、それを使って学校の中で相談するという方向は取っておりませんし、ちょっと今のところ取る予定もありません。子どもたちの心を知る場合には、年に数回アンケート調査をしたり、実際に思っていることとか気づいたことを書いてもらうというような調査はしております。それを充実させていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 確かにSNSの活用というのは大変難しいものがあると思います。文字だけでは読み取れないこともあるかと思えます。しかし、そういう発信をした場合、すぐさまどこかに繋いでいく、専門のあるところに繋いでいく、そういった部分での手段としていく、そういったこともこれからの時代は必要ではないかなと私は思います。なかなか信頼できる人でない限り、自分の心の本当に深い部分というのは、私たち大人でも簡単に話をすることはできません。子どもであれば、子どもは学校生活が全てだと思っている、その部分というのもたくさんあるんです。そこから自分が抜け出せなければやはり最悪の状況を選んでしまう。そういった傾向もあるように思われます。

そういった意味で、一番大事なのはSOSの出し方。待っているんじゃなくて、出し方。どうしたらSOSが出せるかという、このところにしっかりと教育を、そしてまた保健福祉も考えていくことが必要ではないかなと、そのように今回もいろんな勉強をしながら思いました。こういったところを研究していく、どう考えていくのか、どうしたらSOSを出してくれるんだろうか。本当に悩んでいる人ってSOSを出さ

ないんですよね。土壇場になってから、ええっというようなときに出してくる。私も今回コロナ禍でいろんな相談を受けました。自分で解決できないときは弁護士の先生にお願いをするんですが、やはりそういった意味でのSOSの出し方、こういうことに対しては、なかなかちょっとお考えも急に言われてないという可能性もあるかもしれませんが、この点についてはどのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 岡野譲治教育長。

○教育長（岡野 譲治君） お答えをさせていただきます。

いろいろな事案が起こったときに、子どもたちがSOSをどう出すか、その出しているのをどう捉えるかというのは、いつも反省材料にしております。これは本当に難しいことでありますけれども、今、私どもが保護者や子どもたちにいっぱい言っているのは、他者依存できると。他者依存。困ったときにだれかに頼れる。自分の分からないことをみんなに聞ける。他者に依存できる子は自立できるというようなお話をしております。やっぱり人に頼っていける力。自分で全部解決したり、自分で何かを全てやるというような形じゃなくて、困ったときにだれかに依存できる。子どもたちは自立と依存というのを繰り返し行っております。ですからそういう経験が子どもたちにはすごく大事です。小学校から中学校にかけて、分からないことをみんなに聞けるというような授業を、多分東員町中の先生たちには今やっていただいております。そういうことを積み重ねながら、本当に困ったとき、先生に相談したり、本当に困ったときに保護者に、最後に間違った手段を取るのではなくて、だれかに相談をすることが全て生きている上で大事なことであるというような感覚を私は育てていきたいなと思っております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） やはり教育の中でしっかりと子どもたちを育ていくことが必要なんだなということを感じました。

さてもう一点伺いたします。ゲートキーパーについてであります。これは計画の中にもありますが、ここはとても重要な部分だと思います。気づきの土台を作っていくゲートキーパーの研修、こういったことに対して充実をさせるべきであり、そしてまた早急に取り組んでいくことが大事ではないかと思いますが、このゲートキーパーについて、担当課の方はどのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 中川 賢健康長寿課長。

○健康長寿課長（中川 賢君） お答えさせていただきます。

ゲートキーパー、いわゆるそういう発信にいち早く気づいていただける方々という意味でゲートキーパーというお名前だと思います。先ほどのご質問、ご答弁でもありましたように、やはりSOSを出せる環境、それからそのSOSを少しでも早く感知する、この両方が非常に重要な取組だと考えております。これは子どもだけに限らず、やはり高齢者においても、これは鬱、自殺対策以外でも、介護においても同じような状況だと感じております。やはりこのゲートキーパーという言葉がふさわしいか今後検討していかなくてはなりません、そういう悩み、不安、困り事に少しでも早く気づき、対応できる体制、これは最も重要だと考えております。今現在、特に私ども健康長寿課では地域包括支援センターを中心として、高齢者をはじめ、地域共生社会を目指し、全ての住民の方に対してそのように早期発見、早期相談できる体制を目指しております。このゲートキーパーにつきましても、併せて検討を重ねていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 最後に町長にお尋ねいたします。

このゲートキーパーというのは、ある意味、命の門番と言われております。命を落としてしまえば何もなりません。そのためにじゃあみんなでどうしていくのか。一つ提案なんです、このゲートキーパーの研修というのは、別に資格を取るわけでもありませんので、認知症のサポーターと同じようなことなんです。ぜひ、町の職員全員がゲートキーパーになっていく、ゲートキーパーとして研修を受けながら、そして住民を守っていく、そういったことも必要かなと思っておりますが、この点については、町長はどのようにお考えでしょうか。答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） ある意味、そういうことも必要かなとは思いますが、さすがに職員全員が研修を受けるというのはなかなか難しいかなと。日頃の業務もある中で、というふうに思います。ただ、一部やはり担当の方はそういうのは必要かなと思います。

子どもの権利条例でお世話になった田部さんはチャイルドラインって電話相談ですね、やってみえます。その話を聞きますと、電話をかけてきてずっと無音、要するに何か言いたいんだけど言えないという子が随分いると。だからどうその子の気持ちを引き出せるのかというのは非常に難しい問題だろうというふうに思っています。だから研修は非常に大事なんです、どこまでその子に寄り添えることができるかということが非常に大事だろうというふうに思いますので、その辺よく検討もさせていただ

いて、人にもよるのかなという気もするんです。引き出せるというのは。テクニックもあるんでしょうけど、人にもよるのかなというふうに思いますので、ちょっと検討させてください。

○議長（島田 正彦君） 川瀬孝代議員。

○12番（川瀬 孝代君） 確かに全庁を挙げてというのは厳しいかもしれませんが、一人でも多くの方が、例えば職員の中でもやはりそうやって心を病んでいる人もいるかと思えます。そういった意味ではとても重要だと思いますので、前向きに取り組んでいただきたいと思えます。

先ほど町長も言われましたが、やはりその人を信頼して相談していいのかなって、そういったところも大変重要なポイントでもあるかと思えます。相談に対する人の能力を高めていく、この研修が何より大事だと思います。たくさんの悩みを聞き、たくさんの人たちにこうしたらいいね、ああしたらいいねという、そういったことも議員として仕事をするために心に感じている昨今であります。そういった意味では、本当に命を守っていく、そしてだれよりも命を落とさない、そのような部分を本当に考えながら対策に力を入れていっていただきたいと思えます。

以上で、私の質問を終わります。